

令和3年度徳島アイバンク事業報告

1. 啓発普及活動

- 1) **愛の光運動をさらに推進し、登録者の増加に努める。特にライオンズクラブでの啓発活動に協力・応援をお願いする。**
新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの講演会、会合等が中止になり、啓発活動が行えなかった。
- 2) **優良企業に対して啓発活動を行うとともに、寄付の依頼を行う。**
眼科関係医薬品会社に昨年度の事業報告・収支報告、啓発活動をするとともに徳島アイバンクへの寄付依頼を行った。
- 3) **令和3年10月10日「目の健康講座」の一環として徳島新聞紙上に眼科専門医に聞く！最新眼科治療を徳島県眼科医会と共催して行った。**
徳島アイバンクからは、宮本龍郎理事に「献眼登録とアイバンク」との議題について文章と令和3年度のアイバンク啓発ポスター「あなたにもできます光の贈り物」を掲載した。
- 4) **徳島県臓器移植コーディネーター 大倉和代氏と徳島県における移植医療について意見交換を行った。**

2. 献眼登録・斡旋・角膜移植手術の実績(令和4年3月31日現在)

- ① 令和元年度献眼登録者数 3名 (献眼登録総数 3,661名)
- ② 令和元年度献眼者数 0名 0眼
- ③ 令和元年度角膜移植数 献眼者 0眼
輸入角膜 9眼
- ④ 角膜移植総数 献眼者から 164眼 (他アイバンクからの献眼移植 20眼)
輸入角膜から 385眼

3. 学会・研究会への参加

第44回全国アイバンク連絡協議会が令和4年2月25日にWEB開催されました。

- ① 各支部別の会議はありませんでした。
- ② 理事や厚生労働省の方の挨拶がありました。
- ③ 京都府立医大アイバンクの石垣里穂様が、眼球摘出の基準についてのご講演がありました。
- ④ 協会認定スタッフ制度での試験問題の解答などについてご発表がありました。
- ⑤ 永年勤続者表彰がありました。

4. 学術研究の助成

- ① 令和3年度第1回理事会に於いて、宮本龍郎理事より提案のあった、蛍光顕微鏡用デジタルカメラの寄附について、12月に臨時理事会をメール上で行い、賛成多数で寄附を行うことにしました。(現在、納入業者と交渉中。)
- ② 国立大学法人徳島大学へ500,000円の眼球疾患研究助成(寄付金)を行った。

5. 役員会の開催

- ① 令和3年度第1回理事会
日時：令和3年6月15日 19:30～
場所：山根眼科 及び WEB開催
- ② 令和3年度定時評議員会
日時：令和3年6月30日 19:30～
場所：WEB開催
- ③ 令和3年度臨時理事会
令和3年12月1日 メール 郵送開催
- ④ 令和3年度第2回理事会
日時：令和4年3月30日 19:30～
場所：山根眼科 及び WEB開催
審議議案

6. 公益財団法人に対する立ち入り検査

令和4年1月18日公益財団法人に対する立ち入り検査がありました。

検査結果

特記事項

- ・定期提出書類は、事業年度末終了後、3カ月以内に提出すること。
- ・法人法第91条第2項に定める業務執行理事等の報告を議事録に記載すること。
- ・理事会を決議の省略で行う場合は、法人法第96条に従い、理事全員の同意及び幹事の異議のないことの証明をとること。
- ・決議の省略を行った場合を含め、開催した役員会についてすべて議事録を作成すること。
- ・役員会の開催に関する費用(通信運搬費、雑費)は、公益目的事業会計ではなく法人会計から支出すること。

立入検査における指導事項等

【事業】

- 1 特になし

【法人運営】

- 1 印鑑と通帳について、法人内部で牽制がはたらく体制を検討すること。
- 2 役員の選任にさいしては、欠格事由の確認を行うこと。
- 3 認定法第 21 条に従い、閲覧対象書類を主たる事務所に備え置くこと。
- 4 法人法第 197 条で準用する第 101 条で監事には理事会への出席義務、第 190 条で評議員会への報告義務があるため、欠席した場合は理由を議事録へ記載すること。
- 5 決算承認の理事会と評議会の間隔は中 14 日間以上空けること。
- 6 内部統制システムの整備を行っている場合は、法人法施行規則第 34 条第 2 項に従い、事業報告書にその概要を記載すること。
- 7 事業報告書の付属明細書を作成すること。

【会計】

- 1 特になし

新規献眼登録者数

令和 3 年度	3 名	(令和 4 年 3 月 31 日現在)
令和 2 年度	3 名	
令和元年度	9 名	
平成 30 年度	7 名	
平成 29 年度	30 名	
平成 28 年度	17 名	
平成 27 年度	9 名	
平成 26 年度	7 名	
平成 25 年度	16 名	
平成 24 年度	14 名	
平成 23 年度	4 名	

寄付金

令和3年度	2,431,136 円	(令和4年3月31日現在)
令和2年度	2,636,696 円	
令和元年度	1,545,394 円	
平成30年度	1,831,215 円	
平成29年度	1,596,336 円	
平成28年度	1,521,649 円	
平成27年度	1,683,652 円	
平成26年度	1,322,495 円	
平成25年度	1,175,962 円	
平成24年度	950,992 円	
平成23年度	979,565 円	
平成22年度	1,187,623 円	
平成21年度	759,125 円	
平成20年度	1,190,813 円	
平成19年度	1,295,758 円	